

令和7年度東三河広域連合介護保険事業運営委員会(第3回)

日 時	令和8年1月29日(木)13:30～14:50
場 所	豊橋市役所 西館7階 第1委員会室
出席者	委員 15名、事務局 8名、参考人 1名、傍聴 0名

1 報告事項

- (1)東三河広域連合 第10期介護保険事業計画策定関係(第1回中間報告)
- (2)地域密着型サービスの指定等状況・介護予防支援事業の指定等状況について
- (3)地域密着型サービス事業所整備事業者選定結果について
- (4)東三河広域連合 地域包括支援センター運営協議会(令和7年度第1回会議)
- (5)保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

2 その他

1 報告事項

(1)について事務局から説明

【質疑応答】

今福委員 各調査におけるWEBでの回答率はどのくらいか。

事務局 一般高齢者を対象とした高齢者ニーズ調査では約7%、要介護・要支援認定者を対象とした要介護等認定者ニーズ調査では約9%、介護事業所向けの調査である介護人材等実態把握調査に関しては約41%がWEB回答であった。

今福委員 有効回収率が全体で42.6%となっているが、前回調査においても同等の回収率であったのか。

事務局 前回調査実施時はコロナ禍で在宅率が高かったこともあり、回収率も今回の調査よりも高かった。(前回調査回収率:61.4%)

今福委員 調査結果を見ると、「65歳～69歳の高齢者の6割以上は何らかの仕事に従事している」、「一般高齢者の約7割は就労や地域活動・社会活動に参加している」と記載されており、東三河地域の人が就労等を活発に行っているような印象を受けたが、あくまでもこの結果は回答した方の中での割合であることに留意いただきたい。

池崎委員 18ページ本文記載の要介護等認定率(65歳以上16.6%)と、図表2-15「各歳別の要介護等認定率」との表記の整合性を確認したい。

事務局 本文記載の要介護等認定率は65歳以上の要介護等認定者数を65歳以上の高齢者人口で除したもの、図表2-15は年齢ごとに認定率を算出してグラフ表記したものである。

池崎委員 図表2-15が年齢別グラフであれば、本文も年齢別の説明を記載すべきではないか。要介護認定率(65歳以上16.6%)を、16ページ掲載の図表2-12からページをまたいで読み取るのは困難であると感じた。

池崎委員 61ページ、62ページに記載のある「東三河地域の課題整理」について、課題整理の手法としては「分野別分類」や「各ページ末への明確な課題記載」による理解促進が望ましいと考える。

事務局 令和8年秋頃予定の第2回中間報告にて課題を分野別に整理したものを示すこととしている。

松村委員 アンケートは被保険者宛送付とのことだが記入者属性により本人意思の反映度に差が生じ得る点に留意していただきたい。

(2)(3)について事務局から説明

【質疑応答】

今福委員 (2)の資料2について事業廃止の理由を伺いたい。

事務局 No.1は「経営維持が困難なため」No2、3、5は備考に記載のとおり「運営法人が変更されたことによるもの」No.4は「利用者減少に伴い事業継続が困難なため」と聞いている。なお、No.1の「経営維持が困難なため」の具体的な理由までは把握していない。

(4)について事務局から説明

【質疑応答】

松村委員 報告事項に係る資料は各地域包括支援センター宛てにも情報共有がされる仕組みになっているのか。

事務局 東三河広域連合からは、構成市町村介護保険窓口へ情報共有を行っている。市町村ごとにも別途、地域包括支援センター運営協議会があるため、市町村ごとの運営協議会より本資料が提供されることがあるかもしれないが、事務局としては把握していない。

松村委員 各地域包括支援センターへの横展開は有効であると考える。

金田委員 別紙2-1に記載のある令和6年末の設楽町の第1号認定者数について数値に誤りがある。

事務局 設楽町へ確認し、訂正する。(確認結果 誤:2,089、正:482)

(5)について事務局から説明

【質疑応答】

意見なし

【以上】